

添付資料- 5

ご所属 []
 部署・役職 []
 お名前 []
 ご連絡先（メールアドレス または 電話番号）
 []

**WEB からの回答に
 ご協力をお願いいたします**

ユーザー名 gap2016
 パスワード kumamoto
<http://gap-research.umin.jp>

切：2016/1/22

Part 1(重点的取組み)

平成 24 年の予防指針改定では、感染の可能性が疫学的に高く、特別な配慮を要する「個別施策層」に着目し、重点的に取り組む対策として以下の4点が挙げられています。

- 1) 「検査・相談体制の充実」の位置付け強化
- 2) 地域における総合的な医療提供体制の充実
- 3) NGO・NPO 等との連携の重要性
- 4) 個別施策層に対する検査の目標設定

この項目の管轄・所属機関における取組みについて、以下の各設問にお答えください。
 回答は、選択と記述の組み合わせとなっています。

1. 平成 24 年度以降、「検査・相談体制の充実」の位置付けは、

a. 強化された

どのような取り組みによって強化されましたか

[]

b. 強化されなかった

強化されなかった理由はどのように考えられますか

[]

c. どちらともいえない

どちらともいえない理由をお教えてください

[]

いずれも「検査・相談」の実績との関連に言及してください。
 特に、施策によって得られた教育効果や、HIV検査に対する意欲が促進されたと考えられる取り組みがあれば具体的に御紹介ください。

2. 平成 24 年度以降、地域における総合的な医療提供体制の充実に向けた取り組みは、

a. 順調に進んでいる

どのような取り組みが進んでいるか具体的にお教えてください

[]

b. 行われていない

どのような取り組みが必要と考えられますか

[]
a. と b. に共通するものとして、総合的な医療提供の充実に対し、障壁となるものがあれば補足してください
[]

3. 平成 24 年度以降、NGO・NPO 等との連携は、

a. 推進された

どのような取り組みがなされ、その結果が得られましたか

[]

b. 推進されていない

連携が推進されていない理由をお教えてください

[]

4. 【行政機関の方への質問】 平成 24 年度以降、個別施策層に対する検査の目標設定は、

a. 設定された

設定された目標を具体的にお教えてください

[]

目標設定の根拠をお教えてください

[]

b. 設定されていない

目標設定をされなかった理由をお教えてください

[]

Part 2: 「エイズ予防指針」改定に向けた意見聴取

我が国のHIV・エイズ対策は、新規感染報告数の増加が見られないという点で、一定の効果を果たしてきたと考えられます。一方で、最近の7~8年間にわたり我が国の新規HIV感染症例は、およそ1000名、エイズ発症例は500名という数字に変わりがありません。

これらの事実は、現在の取り組みに加えて新たな感染予防の取り組みが必要であることを示唆しています。

2014年、WHO(UNAIDS)は“90-90-90 by 2020”¹⁾という行動目標を発表しました。すなわち、2030年までにHIV/AIDSをコントロールするために、2020年までに感染者の90%が検査を受け、そのうち90%が治療を受け、そのうち90%で良好な治療効果が得られることを目標にしています。

そのためにはHIV検査機会の拡大が必要であることから、医療従事者でない担当者を訓練した(コミュニティセンターなどでの)簡易迅速検査²⁾や、抗ウイルス治療の感染予防効果(TasP)³⁾を根拠とし途上国に対しても抗HIV療法(ART)⁴⁾の早期導入、曝露前予防としての抗HIV薬の内服(PrEP)⁵⁾を推奨しています⁶⁾。

- 1) 90-90-90 by 2020: UNAIDS. FAST-TRACK Ending the AIDS epidemic by 2030. 2014.
http://www.unaids.org/en/resources/documents/2014/JC2686_WAD2014report
- 2) WHO, Consolidated guidelines on HIV testing services July,2015.
- 3) TasP: Treatment as Prevention, HPTN054で示された
- 4) ART: Anti-retroviral therapy
- 5) PrEP: Pre exposure prophylaxis
- 6) WHO, Guideline on when to start antiretroviral therapy and on pre-exposure prophylaxis for HIV. Sept. 2015

これらの事実を踏まえ、以下の設問に対しご意見をお願いいたします。

1. 我が国におけるHIV感染症/AIDS対策の概観

これまでに我が国のHIV/AIDS対策が成し遂げたことは何か、現在の課題等のご意見を記載してください。
(400字以内)

2. 今後の日本が目指す HIV 感染症/AIDS 対策の展望、また、どのような感染予防対策を推進していくべきとお考えになりますか。各々についてご意見を記載してください。

2-1. 検査機会の拡大の方法 opt-out⁷⁾検査の導入

a. 導入すべき

理由をお教えてください

[]

b. それ以外(時期早尚等も含む)

何が課題と思われますか、導入するにはどのような対策が必要と考えられますか

[]

⁷⁾ opt-out: 個別に拒否しない限り、全員が検査の対象となる形式

2-2. PrEP⁵⁾、および PEP⁸⁾の導入

a. 導入すべき

その理由をお聞かせください

[]

b. それ以外(時期早尚等も含む)

何が課題と思われますか、導入するにはどのような対策が必要と考えられますか

[]

⁸⁾ post exposure prophylaxis : 曝露後予防としての抗HIV薬内服

2-3. その他、郵送検査(血液または唾液)⁹⁾、自己検査キット¹⁰⁾等についての現況やお考え、医療体制(HIV 陽性妊婦を含む)の充実、感染予防啓発及び教育の方法等、ご自由に記載してください(400 字以内)

⁹⁾ 郵送検査 : 通信販売などでキットを入手し、自己採取した血液、唾液を吸着させた試験紙を検査会社に送付し結果を得る。このうち、唾液を使った方法が Ora Quick (オラクイック)。

¹⁰⁾ 自己検査キット : HIV Self Test (BioSure 社)、2015 年より英国で発売。通信販売などでキットを入手し、自己採取した血液により、その場で結果を得ることが可能。

ご協力ありがとうございました。